

令和 8 年第 3 回定例会

土木企業立地推進委員会資料

1. 独占禁止法違反に係る活性炭販売業者への
損害賠償請求訴訟の結果報告 … 2

令和 8 年 9 月 15 日
企 業 局

項 目	独占禁止法違反に係る活性炭販売業者への損害賠償請求訴訟の結果報告
-----	----------------------------------

1 損害賠償請求及び訴訟の概要

- ・2019（令和元）年11月22日、公正取引委員会において、地方公共団体が浄水場等で水質を浄化するために使用する活性炭の販売業者に対し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の規定に基づき、排除措置命令及び課徴金納付命令が行われた。
- ・企業局では、本結果を踏まえ、活性炭販売業者に対し2021（令和3）年3月10日付けで損害賠償請求及び2021（令和3）年4月15日付けで督促を行い納付がなかったことから、次のとおり損害賠償請求訴訟を提起した。

- （1）訴訟提起日等 2021（令和3）年11月24日 水戸地方裁判所 9件
- （2）訴訟の相手方 本町化学工業株式会社 外9名
- （3）請求額 2,498,029,770円

2 訴訟の結果

- （1）第一審 判決 9件
- ・2025（令和7）年9月25日までに相手方10名へ2,049,575,392円の支払いを命じる判決。
 - ・全9件ともに、各々の訴訟に応じて原告または被告が東京高等裁判所へ控訴。
- （2）第二審 判決 9件
- ・2026（令和8）年5月20日までに相手方10名へ2,266,305,171円の支払いを命じる判決。
 - ・全9件ともに、6月6日までに確定。

浄水場	被 告			請 求 額 (円)	第 一 審 判 決 認 容 額 (円)	控 訴 者	第 二 審 判 決 日	第 二 審 判 決 認 容 額 (円)	判 決 確 定 日
阿 見	本町化学工業(株)	(株)エーシーケミカル		397,075,629	227,740,172	双方	R8.1.15	397,075,629	R8.2.3
鹿 島	本町化学工業(株)	セラケム(株)	(株)クラレ	268,106,896	59,952,600	双方	R7.12.10	107,346,922	R7.12.27
関 城	本町化学工業(株)	大阪ガスケミカル(株)	水 ing(株)	404,162,073	404,162,073	被告	R7.11.27	404,162,073	R7.12.16
水海道	本町化学工業(株)	(株)クラレ		1,204,520	棄却	県	R7.11.27	棄却	R7.12.16
涸沼川	本町化学工業(株)	フタムラ化学(株)		102,194,063	92,567,377	双方	R7.10.9	92,567,377	R7.10.29
新 治	本町化学工業(株)	大阪ガスケミカル(株)	水 ing(株)	93,184,317	93,184,317	被告	R8.1.15	93,184,317	R8.2.3
企 業 局	本町化学工業(株)	朝日汙過材(株)	フタムラ化学(株)	17,017,022	17,017,022	被告	R8.1.28	17,017,022	R8.2.14
霞ヶ浦	本町化学工業(株)	セラケム(株)		857,039,590	796,906,171	双方	R8.3.26	796,906,171	R8.4.14
鰯 川	本町化学工業(株)	(株)エーシーケミカル	幸商事(株)	358,045,660	358,045,660	被告	R8.5.20	358,045,660	R8.6.6
		朝日汙過材(株)	太平化学産業(株)						
計				2,498,029,770	2,049,575,392			2,266,305,171	